

## 第 4 章 子ども・子育て支援事業計画

### 第 1 節 教育・保育提供区域の設定

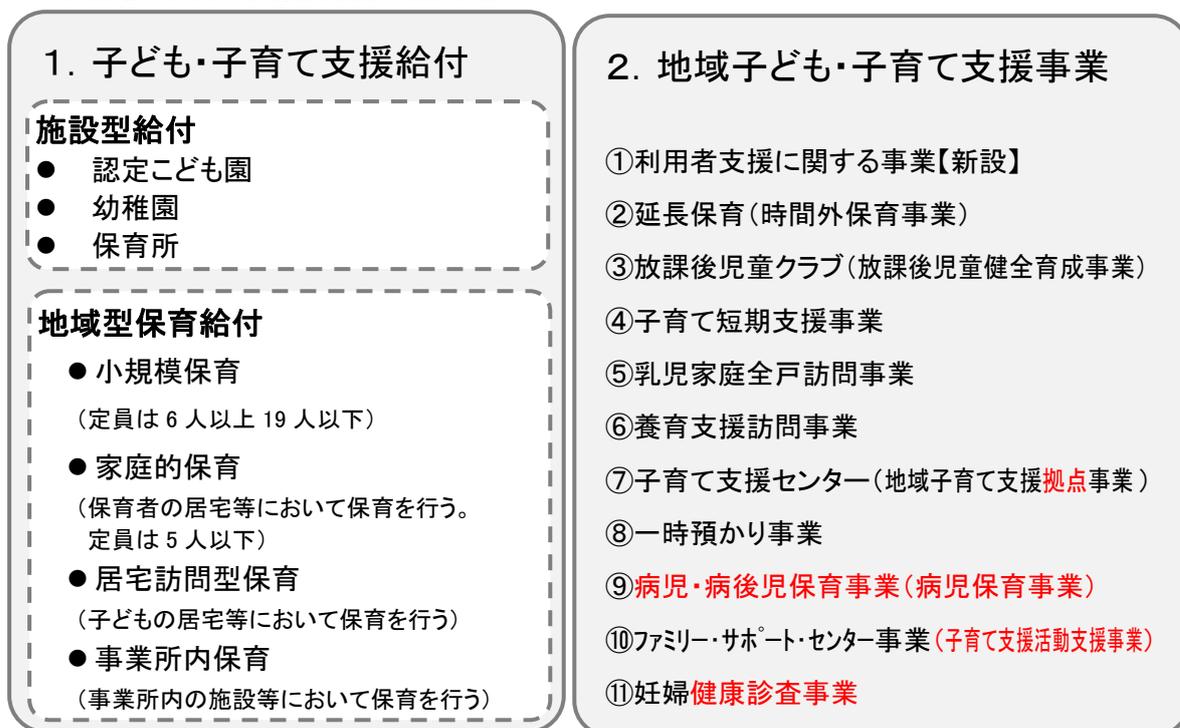
子ども子育て支援事業計画の策定において、国からは、各自治体における「教育・保育の提供区域」を設定することが義務付けられています。区域の範囲については各自治体の裁量に任されており、富士見市では、地理的状況やニーズ調査結果を踏まえ、より利用者の選択肢が広がり、柔軟に対応ができるよう、教育・保育の提供区域を 1 区域と設定します。



## 見込み量について

子ども・子育て支援新制度による事業は、大きく「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つに分かれます。今回の計画では、これらの事業の需要量の見込みや、その確保の方策について定めます。

### ■子ども・子育て支援制度の全体像



上記( )内は国の名称

子ども・子育て支援給付については、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、以下の3区分にそれぞれ認定し、学校教育・保育を提供することとなります。

### ■認定区分と提供施設

	1号	2号	3号
	3~5歳	3~5歳	0~2歳
認定区分	幼児期の学校教育のみ	保育の必要性あり	
	・専業主婦(夫) ・両親共働き(短時間) ・両親共無業 等	・ひとり親家庭 ・両親共働き(長時間) 等	
提供施設	幼稚園、認定こども園	保育所、認定こども園	保育所、認定こども園、地域型保育

# 教育・保育事業

## 1 学校教育の提供(幼稚園・認定こども園)

### (1) 事業内容・現状

1号認定を受けた子どもに対して、幼稚園または認定こども園の幼稚園機能が学校教育を提供する事業となります。

#### ■これまでの実績

(単位:人)

3～5歳	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
幼稚園等定員数(人)	2295	2295	2295	2295	2295
か所数(か所)	9	9	9	9	9
利用児童数(市内在住・人)	1466	1442	1524	1439	1478
市外幼稚園等利用児童数(人)	539	545	503	485	472
利用児童合計	2005	1987	2027	1924	1950

\*各年度とも5月1日時点(満3歳児除く)

### (2) 見込み量・確保策

#### ■見込み量

(単位:人)

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	1571	295	1866	1608	302	1909	1602	301	1903
②確保の内容 幼稚園・ 認定こども園	2250	45	2295	2250	45	2295	2270	75	2345
②-①	679	-250	429	642	-257	386	668	-226	442

	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	1606	301	1908	1600	300	1901
②確保の内容 幼稚園・ 認定こども園	2270	75	2345	2270	75	2345
②-①	664	-226	437	670	-225	444

※2号認定で確保できない児童については、幼稚園での一時預かり事業で対応します。

## 2 保育の提供(保育所・認定こども園)

### (1) 事業内容・現状

2号及び3号認定を受けた子どもに対して、保育所、認定こども園の保育所機能、地域型保育が保育を提供する事業となります。

#### ■これまでの実績

(単位:人)

0～2歳	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
保育所等利用者数(人)	453	511	514	555	601
保育所等定員数(人)	452	523	518	571	613
か所数(か所)	12	14	14	15	16

3～5歳	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
保育所等利用者数(人)	660	686	729	753	787
保育所等定員数(人)	650	703	708	787	831
か所数(か所)	11	13	13	14	15

\*各年度とも4月1日時点

### (2) 見込み量・確保策

#### ■見込み量

(単位:人)

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	819	144	664	784	158	700	774	164	705	
②確保の内容	認定こども園・ 保育所	923	135	610	1003	144	626	1051	156	656
	地域型保育 事業	0	9	54	0	9	54	0	9	54
②-①	104	0	0	219	-5	-20	277	1	5	

	平成 30 年度			平成 31 年度			
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	777	163	707	774	162	703	
②確保の内容	認定こども園・ 保育所	1051	156	656	1051	156	656
	地域型保育 事業	0	9	54	0	9	54
②-①	274	2	3	277	3	7	

# 地域子ども・子育て支援事業

## 1. 利用者支援

### (1) 事業内容・現状

子ども・子育て新制度において新たに位置づけられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行います。

### (2) 見込み量・確保策

#### ■提供体制

(単位:か所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
提供体制	1	1	2	2	2

## 2. 延長保育(時間外保育事業)

### (1) 事業内容・現状

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行います。

#### ■これまでの実績

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	—	649	718	806	—
提供体制(か所)	12	14	14	15	16

※平成 22 年度については集計方法が違ったため、人数は記載していません。

※延長保育とは、11 時間を超える保育のことを指します。

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1,113	1,126	1,126	1,127	1,122
提供体制	1,113	1,126	1,126	1,127	1,122
提供体制(か所)	18	19	20	20	20

### 3. 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

#### (1) 事業内容・現状

保護者の就労等により昼間家庭が留守になる小学生に対し、放課後や夏休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場を提供し、健全育成を図るとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援するものです。

#### ■これまでの実績

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1～3年生	583	614	635	656	648
4年生	141	113	118	133	134
クラブ数	13	15	15	16	16

※各年度とも4月1日現在の人数

※学校数は市内11校

#### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(1～3年生)	687	680	694	702	710
提供体制(1～3年生)	690	695	725	740	750
量の見込み(4～6年生)	229	252	250	253	266
提供体制(4～6年生)	230	265	275	300	290
クラブ数	18	19	20	21	21

※平成 27 年度からは1～6年(全学年)が利用可能となります。

## 4. 子育て短期支援事業

### (1) 事業内容・現状

保護者が、**身体的・精神的・環境的理由（疾病、体調不良もしくは緊急の用事等）により**、児童の養育が困難となった場合に、原則7日以内として養育・保護を行います。当市においては、**富士見市緊急ファミリーサポート事業**で対応しています。**今後も、富士見市緊急ファミリーサポート事業を継続していきます。**

#### ■これまでの実績

(単位:延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	—	3	0	4	—

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:延べ人数/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	5	5	5	5	5
提供体制(ヶ所数)	1	1	1	1	1

## 5. 乳児家庭全戸訪問事業

### (1) 事業内容・現状

生後2～3か月の頃に全世帯を母子保健推進員が家庭訪問し、地域の子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、困っていることを保健師につないでいます。

また希望者には、生後2か月までを対象に保健師による新生児訪問を行い、発育や保護者の不安等に対して助言し、安心して子育てが始められるよう支援します。

#### ■これまでの実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施件数	785	748	843	922	—
対象件数	993	935	977	1,052	—
提供体制(実施率:%)	79.0	80.0	86.3	87.6	—
実施体制(動員職員数)	95	97	95	98	—

※母子保健推進員と、増進センター内保健師

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(件)	892	900	905	910	916
提供体制(実施率:%)	88.0	88.0	89.0	90.0	91.0
実施体制(動員職員数)	101	101	101	101	101
出生数見込(人)	1,014	1,023	1,017	1,012	1,007

※実施率については、富士見市第5次基本構想中期基本計画で目標値としている。

## 6. 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業

### (1) 事業内容・現状

新生児訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や乳幼児健診等をとおして、育児不安や困難をかかえている家庭を早期に把握し、保健師や育児経験者等の支援者が訪問し、専門指導・育児支援などを実施することにより、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させ、乳幼児の健全な成長を支援し、児童虐待予防を図ります。

### <養育支援訪問事業>

#### ■これまでの実績

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施人数	0	0	0	0	0
実施体制(動員職員数)	0	0	0	0	0

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	10	10	10	10	10
実施体制(動員職員数)	1	1	1	1	1
実施機関・団体(か所)	1	1	1	1	1

※母子保健事業等より抽出される各年度の「こんにちは赤ちゃん事業」や乳幼児健診の状況、実績から 27 年度見込みを計上。

### <保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域協議会)設置>

## 7. 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)

### (1) 事業内容・現状

子育て支援センターにおいて、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援します。

#### ■これまでの実績

(単位:延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
員数	40,500	52,498	57,287	65,589	—
提供体制(か所)	6	7	7	8	8

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:延べ人数/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	69,979	69,970	70,003	70,004	69,944
提供体制	70,000	73,000	73,000	73,000	73,000
提供体制(か所)	9	10	10	10	10

## 8. 一時預かり事業

### (1) 事業内容・現状

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において保育所その他の場所において一時的な預かりを行います。

#### ■これまでの実績

(単位:延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
幼稚園での在園児の利用者	16,844	19,392	23,101	29,282	—
保育所での一般の利用者	12,707	13,945	9,551	10,168	—
合計	29,551	33,337	32,652	39,450	—
提供体制(か所)	15	16	16	17	17

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:延べ人数/年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定(幼稚園) による利用	18,847	19,028	19,015	19,050	18,984
	2号認定(幼稚園) による利用	61,250	62,965	55,370	55,370	55,125
	保育所等 による利用	15,278	15,457	15,460	15,475	15,423
合計		95,375	97,450	89,845	89,895	89,532
提供体制(か所)		17	18	18	18	18

## 9. 病児・病後児保育事業(病児保育事業)

### (1) 事業内容・現状

発熱等の急な病気となった児童（病児）や病気回復期の児童（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。

当市においては、富士見市緊急ファミリーサポート事業でも対応しています。

#### ■これまでの実績

(単位:延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	—	78	68	54	—
提供体制(か所)	1	1	1	1	2

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:延べ人数/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	667	678	678	680	675
提供体制	980	980	980	980	980
提供体制(か所)	3	3	3	3	3

## 10. ファミリー・サポート・センター事業(子育て支援活動支援事業)

### (1) 事業内容・現状

児童の預かり、保育所・放課後児童クラブの送迎時の支援等を受けることを希望する者（依頼会員）と、支援を行うことを希望する者（提供会員）とのマッチングにより、相互援助活動の支援を行います。

#### ■これまでの実績

(単位: 延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
未就学児童	1,771	3,003	2,892	2,292	—
小学生児童	1,989	1,298	1,545	1,301	—
合 計	3,760	4,301	4,437	3,593	—

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位: 延べ人数/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	4,788	4,746	4,830	4,830	4,872
提供体制(未就学児童)	2,945	2,919	2,970	2,970	2,996
提供体制(小学生児童)	1,843	1,827	1,860	1,860	1,876

## 11. 妊婦健康診査事業

### (1) 事業内容・現状

妊娠している方に対して、妊婦健康診査（14 回分の助成）を行います。

延べ受診者数は、年度ごとの受診票・助成券利用者数の合計を計上しています。

#### ■これまでの実績

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ受診者数	19,234	21,739	21,929	22,439	—
受診票 1 回目利用者数①	942	993	1,009	988	—
妊娠届出数②	1,002	1,018	1,041	1,023	—
受診率(①÷②×100%)	94.0	97.5	96.9	96.6	—

※『妊娠届出数』：当市で妊娠届を出し受理したもの

※受診票 1 回目利用者数＝受診票 1 回目は、14 回の健診の中で最も受診者数が多く、妊娠期間中を通しての未受診者以外は使っています。

### (2) 見込み量・確保策

#### ■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延べ受診者数	22,700	23,000	23,200	23,500	23,800
受診票 1 回目利用者数 (量の見込み)	1,020	1,030	1,040	1,050	1,060
妊娠届出数	1,060	1,070	1,080	1,090	1,100